

# 2010年度（平成22年度）安全報告書

2010年4月1日～2011年3月31日

## 索道方式 複式単線自動循環式普通索道

I 期線 早雲山駅～大涌谷駅間

II 期線 大涌谷駅～桃源台駅間

「安全報告書の公表にあたり」

箱根ロープウェイは、早雲山駅と桃源台駅を結ぶ全長約4kmの自動循環式普通索道で、箱根を代表する景勝地「大涌谷」への観光を担うロープウェイとして、多くの方々に親しまれています。

特に2008年度からは有料でご利用されるお客さまが年間200万人を超えギネス世界記録にも認定されるなか、1959年9月の全線開業以来、現在に至るまで連続無事故を継続することができましたのも、ひとえにお客さまの安全運行へのご協力とご愛顧の賜であり、厚くお礼申し上げます。

こうした輸送安全の確保が最優先事項であり全社員共通の価値観として責任ある行動をとり、お客さまのご旅行が快適なものになるように一層の努力をまいります。

本報告書をご覧いただき、当社の取り組みについてご理解いただくとともに、引き続き輸送の安全に役立てたく、皆様方の率直なご意見、ご助言などを賜りますようお願い申し上げます。

2011年6月

箱根ロープウェイ株式会社

代表取締役社長 齋藤 康弘

## 1. 安全に関する基本的な方針

社長、役員および従業員(以下「従業員」という)の安全に係わる行動規範(安全基本理念、安全方針)は、次のとおりとする。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程(本規程を含む。以下「法令等」という)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。

- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の遂行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときには、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は、漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。



※ 社長による安全総点検実施(夏季・年末年始・その他)

## 2. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故(索道人身障害事故)  
索道運転に関する人身事故は発生していません。
- (2) インシデント(事故の兆候)  
インシデントの事例は発生していません。
- (3) 行政指導  
関係諸官庁の行政指導等はありません。

## 3. 事故の未然防止

### (1) 点検および自然災害等による運転停止

2010年9月(Ⅱ期線)・2011年3月(Ⅰ期線)には、それぞれ5日間運休させていただき、定期保守点検および部品の交換を実施いたしました。

自然災害による「強風運休17回・雷被害防止のための運休4回」それぞれ社内基準により運転(延べ107時間59分)を休止いたしました。また「事故未然防止」のため13時間25分(年間計)運転を停止いたしました。

この間ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。

なお、東北地方太平洋沖地震発生時には、日頃の「緊急時対応訓練」の経験を活かし、運転を一時停止し索道設備の点検確認を実施するとともに速やかに運転を再開しゴンドラを収容いたしました。

またお客様には状況説明しご理解していただくとともに最寄りの交通

機関等まで誘導しスムーズな緊急時の実践行動をとることができました。

## (2) 「ひやり・はっと記録シート」

事故発生に至る前段階で「事故の芽」を察知し未然に防ぐため「ひやり・はっと記録シート」による報告体制を実施していますが、2010年度にはこの報告が8件ありました。これらの報告については、従業員の情報共有化を図るとともに安全マネジメント推進会議や現業長会議において防止策を検討し、設備不良の改善や社員教育等の対策を実施いたしております。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 人材育成

当社は、定期整備工事等の運休を利用し、旅客サービスの向上を図るため従業員全員を対象に箱根町消防署職員による「普通救命講習会」や外部講師の「健康セミナー」教育を実施いたしました。

また安全統括管理者による、安全マネジメント教習を実施しました。



※ 箱根町消防署指導による救急救命訓練の実施



※ 保健師指導による健康セミナーの実施

毎月1回営業終了後に索道設備(機械・電気)に関する実地教育を実施するとともに職場会議等において過去の事例をもとに安全教育を実施しております。また、7月には最悪の事態を想定し搬器からの救助訓練を実施いたしました。

一方、社外教育研修は、監督官庁等の主催する講習会やメーカー主催の講習会に積極的に参加し安全意識(労働安全衛生を含む)の向上を図りました。

なお、サービス介助士の資格取得を継続的に推進した結果、今年度末までに56名の索道係員全員が資格を取得し、お客様を安全にご案内で

きるようにいたしました。



※ 非常時に対応するための救助訓練実施

その他、環境省箱根自然環境事務所と協働し箱根地域公園内不法投棄パトロールおよび清掃を実施いたしました。また、神奈川県環境保全センター主催(大涌谷園地安全対策協議会)による園地内事故に対応するための訓練を実施しました。



※ 箱根地域公園内不法投棄パトロールおよび清掃実施



※ 大涌谷園地安全対策協議会（非常時対応訓練）

(2) 児童生徒による視察

当社は、毎年「春休み・夏休み」を利用しお子様向けのバックヤード

見学会や夏休み親子見学会を開催し、原動設備・運転司令所等見学しロープウェイの仕組みについて学び、見学者から大変好評をいただいております。



### (3) 安全のための投資と支出

2010年は、定期点検整備工事の他、作業の利便性を図るためベルト交換用プーリーの取り付け工事や押送タイヤ油圧自動装置等の設備改修工事を行いました。また電気部品や機材の購入及び機械設備の更新も行いました。

日常の点検作業を強化し消耗部品である「受索輪・押送タイヤ・ベルト・電気部品・オイル交換等」は夜間作業で早めに更新しております。

## 5. 当社の安全管理体制

当社の安全管理組織は、社長をトップに各責任者の責任を明確にしております。

安全統括管理者	常務取締役	鍵和田 敏 明
索道技術管理者	索道事業部運転技術課長	諸 星 誠

以 上

ご意見などのご連絡先

〒250-0045

神奈川県小田原市城山1-15-1

箱根ロープウェイ株式会社 索道事業部

Tel 0465-32-2205

FAX 0465-32-2348